

第4回加古川市健やか親子21計画策定委員会 議事要旨

日 時	平成28年1月28日(木) 13時30分から15時00分
場 所	加古川市立勤労会館 201会議室
出席委員	和田委員長、衣川副委員長、墨谷委員、山下委員、小森田委員、菅野委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1)「子育て世代包括支援センター」設置について (2)パブリックコメントの実施結果について (3)加古川市健やか親子21(第2次)計画(案)について 4 その他 5 お礼のことば 6 閉会
配布資料	<p>資料1:「子育て世代包括支援センター」について(厚生労働省雇用均等・児童家庭局)</p> <p>資料2:加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子・全体像</p> <p>資料3:加古川市健やか親子21(第2次)計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果の概要</p> <p>資料4:加古川市健やか親子21(第2次)計画(案)に関するパブリックコメント提出意見及び本市の考え方(案)</p> <p>資料5:加古川市健やか親子21(第2次)計画(案) ～パブリックコメントのご意見を反映したもの～</p> <p>資料6:加古川市健やか親子21(第2次)計画(案)～新旧対比表～</p>

議事要旨

発言者	内容
事務局	1 開会 開会宣言
委員長 事務局	2 あいさつ 全委員の出席により会議が成立していることを確認。

<p>委員長</p>	<p>3 議事</p> <p>先ほど申し上げました通り、本日は私たちが審議を尽くしてまいりましたこの計画に、委員の先生方の熱を入れていただくという委員会になります。仏を作って魂を入れずという言葉がございますが、皆様には活発な提言をお願いいたします。それでは早速議事(1)にまいります。</p> <p>(1)「子育て世代包括支援センター」設置について</p> <p>これは各委員の方々には少し唐突なところがあるかと思えます。その経過も踏まえて事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 委員長</p>	<p>資料1、2、5に基づき説明。</p> <p>事務局からの説明の通り、唐突ではありますが、これまでの審議の中でも母子保健コーディネーターという言葉も十分にご理解が難しかった点もあります。経過を見ていただくと、昨年6月、ちょうどこの策定委員会が組織化されたのと同程度に国からこういった事業がおりてきている。ちょうど9月の頃にもこういったものが正式に出てきて、市町村におりてきて最終的にあがってきたのが10～11月ということです。方向性としては、この5年間で整備しないといけないということが出ておりましたので、市町村として具体的になっていないものを計画に入れていくということということが難しかったのですね。構想ということで事務局が説明された中で、この母子保健コーディネーターと子育て世代包括支援センターという仕組みはセットです。文言としては使わなかったのですが、母子保健コーディネーターが行う妊産婦への相談体制の充実や、地域連携体制ということで、教育、保健、医療という今までにない横断的な相談の仕組み作りが必要ということが繰り返し討議されてきたと思います。実はその方向性は全く子育て世代包括支援センターと変わらないという風にご理解ください。したがって、皆さんの中で審議を尽くしていただいたこの計画案の中身や方向性は、子育て世代包括支援センターの構想の方向性に向けて審議を尽くしていただいたということです。今一度事務局からの説明のおさらいですが、資料1の子育て世代包括支援センターの3つの要件をご覧ください。妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じた「専門的な知見」、これはいわば保健師さんや助産師さんからの知識であるとか、そういったものを指します。そしてもう一つ大事なのが「当事者目線」です。実際の妊産婦さんたちやあるいはお子さんたちのそういった生活の視点からサービスやサポートを考えていくということです。専門家の意見だけではなく、少し先行く先輩や経験者の方たちの意見やアドバイスが非常に当事者の方たちの態度や行動変容に結びつくということがわかってきています。こういった当事者や市民の力という視点を考えながら作っていきたいということが一つ。</p> <p>もう一つは、どうしても行政というのは仕組み作りとして縦割りに作り上げてきているものなので、向こうに相談に行ってくださいということではなくて、ワンストップという一つの相談窓口を持って、カウンターに向こう側、市民の方からすると相談をする人たちが入れ替わっていくイメージですね。市民の側が窓口を右往左往するのではなく、相談を受ける側が入れ替わっていく、こういうのをワンストップといいます。</p> <p>そして3つ目が、この委員会で繰り返しお話をしてきた、ワンストップのためにコーディネ</p>

委員	<p>ートするという概念です。今までは縦割りの中で越えられなかったものをつないでいく、調整をしていく、そういったコーディネーターがいるということがありました。そしてコーディネートしていく中で、新たなサポートのネットワークのつながりを作っていく。これを地域連携機能といいます。専門的な目線と当事者目線、それに立った利用者支援、そしてワンストップ機能の利用者支援、そして地域連携という新たなネットワークの仕組み作り、これが子育て世代包括支援センターの満たすべき3点です。これらは、これまで審議していただいた中に、要点として入れていただいているのではないかと思います。</p> <p>委員長の責任において、唐突ですが、新聞記事の資料をお配りします。平成27年6月23日読売新聞の記事です。これが子育て世代包括支援センターのもとになっているものです。新聞記事を読みます。妊娠期からママたちの相談に乗り、子育てを切れ目なく支援しようとする自治体が増えている。フィンランドの母子相談窓口ネウボラがモデルで、国も普及を後押しする。先駆的に取り組む三重県名張市の現場で効果と課題を探った。「赤ちゃん大きくなったね」5月下旬、名張市役所のそばのまちの保健室で看護師が、2か月の三男を連れて訪れた主婦の方に笑顔で話しかけた。その看護師はこの方のチャイルドパートナー、三重県ではこのように申しておりますが、これが母子保健コーディネーターです。イメージとしては、かかりつけ医があるように、地域に密着した「かかりつけ保健師」というような、妊娠期から子育て期にわたるまで、一人の保健師が長く妊産婦やその家族に関わっていくようなイメージです。かなり充実している仕組み作りですね。これを市内15地域にある福祉や保健の総合窓口であるまちの保健室、学校にそれぞれ保健室があり、何かあれば生徒が保健の先生に相談に行けるように、市役所を学校全体と考えると、地域のあちこちに保健室がある感じです。妊娠・子育てに関わるいろいろな悩みがあれば、その保健室に駆け込み、そこに自分のかかりつけ保健師がいる。そのようなイメージになります。地域の全妊婦を対象に妊娠中から産後の子育てまで、さまざまな相談に乗るということです。何度も話せるけど、プライバシーは守ってくれる、友人や近所の人とは違う、誰にも言えない思いをしゃべるとすっきりする、このような本当に生活に密着した妊産婦の言葉を聞き取る場所ですね。こういったことはフィンランドという日本とは政治や社会システムが全く違う中の仕組み作りなので、フィンランドのネウボラをそのまま日本に導入することはできないけれども、使えるものを使っていこうというのが、全体的な方針になっています。これらの中にあることは、これまで審議いただいた計画案の中に全て盛り込んであります。このあたりのことはおそらく委員の方が経過も状況をより詳しくご存じだと思うので、何か補足があればご説明お願いします。</p> <p>例えば、専門家と言われる保健師や助産師が行政の中でいろいろな部署に配置されていない頃は、名張市での取り組みのような、担当の保健師が地域のお母さんや赤ちゃんを担当して継続的に支援をしてきたという経緯はあります。しかしやはりいろいろなところに専門職が配置され、分散配置になったり、いろいろな機能や機関ができたりという中で、要保護児童対策地域協議会もそうですが、それぞれ子どもに関わる部署が増えてきました。いろいろな機能が増えたことは良いのですが、それぞれが連携して、いわゆるここで言われている包括的にきちんとその方の生活や生涯を通じて支援するということが</p>
----	--

委員長	<p>なかなか難しくなってきたというところで、最近改めて切れ目のないとか包括的などかいうところを重視して取り組んでいくことによって、ハイリスクが抜け目なく、きちんと対応できるように、また虐待予防や予防的に早く対応できるようにということで国も推進している事業だと思えます。</p> <p>ネウボラというのが、私もあまり専門的ではないのですが、1920年代なのでもう百年近く前ですね。フィンランドという小さな国がロシアから独立したときに、お金もないが、目の前に本当に困った妊産婦さんや子どもたちがいる。小児科の先生と、フィンランドで言う保健師や看護師が目の前の妊産婦を助けていく活動がもとになっています。ネウボラの「ネウボ」というのはフィンランド語では情報、「ラ」は場所という意味です。ですから、情報の場所ということです。まさに困ったときに妊産婦が相談できる、駆け込める、サポートを受けながら自分に合った情報を受け取ることができる、それがこの計画の中ではハイリスク、虐待や子育てに悩みを持っている人に手を差し伸べていく、そういった仕組み作りを、日本の行政の仕組みに合わせて市民生活をサポートできないだろうかということを考えているのが、このやり方です。ただ、フィンランドは日本と行財政システムが全く違うので、それを日本にそのまま導入することはできなくて、例えば一人の保健師が妊婦を担当できる数は大体50人です。加古川市では毎年2千人くらい赤ちゃんが生まれていますので、50で割ると保健師は何人いるのかという話です。そして先ほどマイ保健師というか、かかりつけのようにということがありました。産んだら縁が切れるのではなく、産んだ後もフォローするのです。フィンランドでは1歳まで年間10回くらい健診があります。そのたびごとに同じ保健師が「どう？」と顔なじみになっていく。小学校入学までも結構頻回にある、そんな仕組みです。妊娠中や産んだ後の子どもにも関わっていくので、その場合は大体子どもの担当ケースは200人、妊婦の担当ケースは38人、だから妊婦38人に出産後のフォローで200人、これを一人の保健師が担当するのがフィンランドのネウボラです。これをそのまま日本の自治体に導入することは不可能です。よって子育て世代包括支援センターを国からおろしてくるのは良いのだけれども、あまり無責任なことでおろしてほしくないのが正直なところですが。しかし、策定委員会でやってきたことは間違っていない。ハイリスクとポピュレーションですよ。本当に困っている人たちの個別性に応じたものを拾い上げていく仕組み作りという、食育とかいろんな教育に関わっていく全体の底上げをしていく仕組み作りという、話し合いの方向性は間違っていないです。全体的な説明や流れを今報告させていただきましたが、各委員の方々に質問や意見はございますか。</p>
副委員長	<p>今委員長も十分説明されたと思いますし、もちろん方向性は間違っていないとは思いますが、非常に良いことだとは思いますが、やはり急に4月からこの子育て世代包括支援センターを加古川で開設するというこの経緯が、全国的には5年後までにということで、加古川でも早く取り組むということで意欲的なのは良いとは思いますが、4月からどういう体制でやって、どういう風にやっていくか検討して、しっかり作っていくのが筋だと思いますので、4月から行う経緯がもう一つわかりにくいです。国が加古川市にするよう言ったのですか。それだけ確認させてください。</p>

事務局	<p>先ほどから説明があったように、閣議決定から始まった訳ですが、その後本市における「まち・ひと・しごと創生戦略会議」で夏ごろからこの作業を企画部が中心に行っております。その中に、不妊・不育治療費の助成や、子育て世代包括支援センター、これを入れるかどうかということを議論して、入れるということになりました。この時点でどういう形で行うのか等決まっていなかったのですが、このような格好で進めていくということは昨年の夏に意思決定しました。それ以降、他市の状況等いろいろと情報収集する中で、どこまでできるのか検討した訳ですが、昨年12月の市議会で一般質問も出ました。ネウボラという形で質問が出たのですが、まだその時点においても具体的なことは決められていない状況でして、早期の実施に向けて、という答弁をした段階だったのですが、近隣でも平成28年度から行うという情報が入ってきました。そして繰り返し申し上げますが、子育て世代包括支援センターで何をやるのかということになりました。新たなことはほとんどない訳です。今まで母子保健事業としてやってきたことをシステム再構築することであるとか、妊産婦の相談日を設けることにより、相談体制を整える等ということに加えてするのですが、全く初めての事業ではないということ、であれば子育て世代包括支援センターというのを標榜して、窓口を作りましたということを知っていただく、少なくとも相談支援体制については、そこでワンストップでできる。特に妊産婦に重点を置いた形で、それなら相当数職員がいれば良いのですが、そういう訳にはいきませんので、現有人数プラスアルファで対応がまず可能だというところが見えてきましたので、まずはそこからスタートしようというところでありませう。</p>
副委員長	<p>大体経緯はわかりましたが、とにかく方向性としては間違っていないと思います。まず看板を掲げ、やりながら作っていくというのも一つの方法ですから、それは悪くはないと思うのですが、結局看板だけ架け替えてとか、国もこれをやりなさいというのは結局ある意味、母子保健を重視していますというアピールだけみたいな、選挙対策もあるでしょうし、それに乗っかるだけで形だけ変えてもそんなに、意味がないとまでは言いませんが、もちろん育児保健課自体が今までこういうことをかなりされてきたと思いますので、やはり役所の縦割りもありますけれども、確かに保育園や幼稚園ともっと一体となった部署になって対応できるのがより良いかと思いますが、今やっていることとそんなに変わらない、やりながらまた何が出来るか、当然新たなことをしていくとしたら、財源費用がかかる、また消費税財源を充てると書いていますが、国は財政的にもものすごく曖昧です。何が出来るのか具体的にはこれからになると思いますから、もちろん方向は正しいと思いますので、やる以上は看板をしっかり掲げて今回の委員会で討議したことも活かしながらより良いものにしていけたら良いのではないかと思います。そのあたりはこの委員会自体はおそらく今回で最終になると思いますが、また共に良いものを作っていけたらと思いますのでよろしくお願いします。</p>
委員長	<p>委員長では言いづらいことも副委員長に早速熱をいれていただいたことを心強く思います。各委員の方はご意見いかがですか。</p>
委員	<p>ここまでの説明を聞いている限り、方向性は加古川市が従来やっていたことと変わりなく、なおかつ後ろから少し背中を押してくれるような看板をもらったというようなとらえ方を</p>

委員	<p>すれば、中身も充実して改善されていくのかなという風に私は感じています。ワンストップ相談窓口というのがあれば良いのにというのは、かねがね学校現場で相談をかけるときにも思っていましたので、ここが充実すればもっと相談しやすくなるだろうし、保健師さんたちのやっている実績がもっと評価されるのではないかと感じています。</p> <p>市民の立場から、ワンストップ窓口は本当に良いと思いますが、ここで言うことなのか分からないですが、窓口に来られる人ではなく来られない人が来られる体制をもう少し考えていただくとこの事業自体がもっと発展していくのではないかと思います。今、こんにちには赤ちゃん訪問もされていますが、やはり家に来てもらうとなると掃除しないといけないと思ってしまうので、例えば産婦人科にいる間に訪問していただき、保健師と前から面識があると、「～さん」と相談に行けるということ、市役所は市民的にはハードルが高く、余程相談がないと来られないと思うので、そういう風にこの人だったら知っているということであれば、少し困ったことがあれば相談しようと思うかもしれないと思います。来られない人が来られるようなところも考えていただいたら良いかと思います。</p>
委員	<p>私も同じような感じですが、まちの保健室を子育ての場面でよく見るのですが、そういうところにもでも気軽に行けるようにしてもらえば、市役所に行かなくてもそういう相談窓口で相談しやすい雰囲気のところであれば行きやすいという方も多いと思います。相談とよく言いますが、相談を充実すること、いろいろな相談できるところに来られた人を、市役所で包括的にまとめてコーディネーターが虐待の心配がある方はその担当課へという風にしてほしいなど、看板を掲げたことでそれがきちんと機能していくのではないかと、期待はしたいと思います。</p>
委員長	<p>最初に副委員長が言われた通り、資料2にある、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものが降ってわいてきて、加古川市のホームページには9月16日付で同じ資料が出ています。そこにはまだ子育て世代包括支援センター設置検討は入っていないのです。ですから今手元にある資料2は本当に11～12月か年越ししてから急に施策に盛り込まれてきたという事情があるのが、私たち委員とつてもびっくりしたことになっています。ただ、副委員長が言われた通り、全体的な構想は確かにあったものですから、審議をしてきた方向性、構築の方向性については全く計画と矛盾するものはないように委員長としては考えております。この計画案は、皆さんの中で準備していただいて自信を持っているものです。大体この機能についてご理解いただけましたでしょうか。次に、発言していただくバトンを行政に渡していきます。今回この作業について事務局の現場の保健師さんたちとお話する機会がありました。本当に限られた人数と色々な制約の中で、加古川市はよくやっている方だと思います。昭和の保健師さんたちが聴診器を持って活動していた時代があるのですが、それが一旦集約されてしまったのです。地域から撤退するようなことになって、それがまた地域に行けというようなことになっているのが今です。だからまだ加古川市には昭和にいた保健師さんのような人が残っており、その時代から出前講座ではない地域との深いつながりのある保健師活動が残っているのですね。それが本来のノウハウです。何かあれば地域の方たちがその保健師に相談できる、これが加古川市にはあるのです。だから事務局も言われた通り、全く新しいことをやるということではなくて、</p>

<p>委員長 事務局 委員長</p>	<p>良いところ、強みを強く出していくということも、加古川市にあてはまるのではないかと委員長としては思います。</p> <p>次に、これまでの流れと全体的なことを踏まえていただいた上で、実際の修正点ですね。資料6に新旧対照表がついております。38ページが本文です。新旧対照表を比べると変わった点を書いてありますが、母子保健コーディネーターというソフト面で今後の方向性や構想について含みを持たせていたものを、子育て世代包括支援センターという言葉をはっきりと打ち出して、利用者支援とワンストップ、地域連携という3点について、まさに委員の方々がそのような窓口があれば良いなと思っていた、子育て世代包括支援センターに期待しますという言葉いただきましたが、そこを織り込んだ言葉です。ここで修正や意見、あるいは加筆等あればお聞きしたいのですがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>特に問題なさそうでしょうか。それでは事務局提案による計画推進体制の修正について、修正案通り、委員会として承認するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>そうしましたら次の議事(2)に進みます。</p> <p>(2)パブリックコメントの実施結果について</p> <p>(3)加古川市健やか親子21(第2次)計画(案)について</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>資料3、4、5に基づき説明。</p> <p>ご説明ありがとうございました。パブリックコメントが、意見者数としては2人、意見数として3つ出たという報告でした。内容は説明いただいた通りです。パブリックコメントNo. 2については、市の施策方向と同時なのですが、ここに子育て世代包括支援センターのご指摘の意見があったということです。ご意見は当を得ている見識のあるものだと思いますし、これに関わらず今、議事(1)で審議をさせていただいた通り、市の施策と計画案との整合性を考えていくということをご承認いただいたところでございます。パブリックコメントNo. 2の重点目標の整理の仕方についても、先ほどの審議の流れでご了解をいただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>そうしましたら、パブリックコメントNo. 1とNo. 3に対する市の考え方、委員会としての意見を求められている訳ですが、意見についてご発言をお願いします。これはこれまでの審議の中でもあった内容ですよね。やはり薬物乱用については今本当に問題になっていますし、入れるべきではないかというご意見の中で、国の項目とあわせ持つところと、実際に研究成果の中で、思春期の方々が最初に手を出していくのが、危険ドラッグというよりはまず、お酒や煙草という身近なところに手を出していく生活習慣の頻度が高くなっていくと、思春期から青年前期にかけて危険ドラッグに手を出していく、そういうことがわかってきているのですね。したがって、母子保健対策としては「入口」という説明が事務局からありましたが、あくまでも煙草、お酒というところに集約をしてポピュレーションア</p>
----------------------------	--

委員	<p>プローチをしていくという整理になっておりました。これについても、このような整理の仕方では問題ないでしょうか。</p> <p>薬物についてですが、市の青少年問題協議会というのは親としては学校で講演を聞いたり、パンフレットをもらったりしてきていますが、意見を言われている方の市としての取り組みということは、何か市としての条例をつくってほしいとか、そういうことなのかとも思います。思春期の煙草とお酒というのは、加古川市は煙草のことはすごく力を入れているということは学校でも思いますし、学校でされたことは家に持ち帰り、親としてそれは悪いものだということと、お酒は大人になってから上手に付き合わないといけないということは話していかないといけないと思うので、そうやって子どもにも話しているつもりです。この方の薬物乱用についてというのは今の時代的な、危険ドラッグに手を出さないための具体的な取り組みをどのようにされているのですか、ということのように見えて、健やか親子21の中にそれが含まれていないから、協議会と一緒に取り組んで行きますということしか仕方がないのかなと思います、条例みたいなものを何か作ってもらうというのも良いかとも思います。</p>
委員長	<p>それが本当に子どもたちを守りたいという率直な意見のように私は思います。それらが健やか親子21の中に具体的に「危険ドラッグ」という名称を出して加古川市として計画に盛り込んでいくかという議論が必要な訳ですが、この意見等の内容について、市からこれ以上の情報等は何かありますか。</p>
事務局	<p>実はこの健やか親子21の計画と並行し、加古川市の教育振興計画第2次が策定中です。この中身には具体的に薬物についての記載があります。健康教育の推進という項目の中で、今までの取り組みとしましては、全中学校で薬物乱用防止教室を開催し、薬物の危険性や有害性について学ぶ機会を設けている、その中での課題整理としては、薬物の危険性、有害性については中学校だけではなく、低年齢化するという傾向もあるため、小学校でも学ぶ機会を設ける必要があるということを教育委員会で整理をしています。そして教育ビジョンの中で、小学校を対象とした薬物乱用防止教室の開催について検討するという方向性が明記される予定ということになっています。具体的な文章化された中においては、小中学校で薬物乱用防止教室を開催し、という文言が入り、学校園、家庭、地域の医療機関や医師会が連携することにより、子どもたちの心身の健康づくりに努めます。学校保健安全計画に基づき、学校教育活動全般を通じた組織的な健康教育に取り組んでいく。というまとめ方をされておりますので、ここまで詳しく教育の分野で踏み込まれています。学校との連携というところは思春期のところでも健やか親子21の中ではありますので、そういった部分と連動しながら進めていくことに何ら変わりはないということです。</p>
委員長 委員	<p>この点で委員の方は専門的な立場からご意見はありますか。</p> <p>実際は学校教育の中で薬物乱用防止について取り組んでいるのに、健やか親子21の中でははずしているということの矛盾でしょうか。学校教育とも連携しての健やか親子21であれば、学校でしていることも項目として少し置いておけば、市民の方はそれで少し安心されるのでしょうか。実際には中学校では必ず薬物乱用防止や危険ドラッグについて</p>

<p>委員長</p>	<p>も全部の生徒が学習していますので、実践にはやっています。健やか親子21の項目の中に入れる、入れないはまた別のところで考えないといけないのかなと、今頭の中で混乱しているのですが、お酒については、ゆくゆくは上手に付き合っていきましょうという指導になりますし、喫煙については今すぐではないですが未来の自分の健康が、ということになるのですが、危険ドラッグについては事件性もありますし、一度手を出すととんでもないことになるという危険度は高いので、健康として扱う部分と、そうではなく大人側がどうするのか、売らないようにするよな何か市の取り組みをパブリックコメントでは要求されているのかなという気がします。</p>
<p>副委員長</p>	<p>確かにご意見が文章としてなので、条例等のところまでを求めておられるようなものなのかはわかりませんが、市としての取り組みという風に捉えると、先ほど事務局から説明がありました、教育振興計画の中の健康教育という行政の枠組みの中でそこがおさえられているということなのですね。だから、市の取り組みの全体像として見たときには取り組んでいるということなんです。そうすると、今委員の方が言われた健やか親子21との連動、もしくは文言としての取り扱い、というあたりの整理ということになると思いますが、委員の方々何か意見はありますか。</p>
<p>委員長</p>	<p>とにかく薬物乱用対策は当然のことですし、今事務局から話があったように、市としても取り組んでいるということにはなると思います。実際この話は前のときも出たんですね。結局健やか親子21で全部のことを取り上げるとことは難しいですので、一応前も議論してこの案になったので、私としては市の考え方やこの案で良いと思います。健やか親子21の中の項目としては入れなくて良いですが、もちろん市として今も取り組んでいるということになりますし、さらなる取り組みが必要ということになりますでしょうけど、それについては市としていろいろと取り組んでいますし、今後も一層取り組んでいきますというのを何かでアピールすれば良いとは思いますが。引き続きしっかり取り組んでいただくということにはなります。それから健やか親子21計画案には、意見がありましたが、そこに入れなくても市の考えている案に私は賛成ということにしたいと思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>副委員長がおっしゃっていただいた通りです。ただ議事には今の記録をしっかりと残しておいていただきたいと思います。そして、今まさに言われたワンストップですよね。健康教育で教育委員会の事業だから「そっちの相談に行きなさい」ではなくて、これから想定される子育て世代包括支援センターの窓口や、これからできるかもしれないまちの保健室の場所でそのことについて困っている人がいれば、相談対応できるという世界ですよ。そこが仕組み作りということで、委員会からは今後の行政に宿題を出すということですが、いかがでしょうか。そうしましたら、このパブリックコメントNo. 1については原案通り、市の考え方として委員会承認とさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それではパブリックコメントNo. 3のところ。これは文言のさわりになるのですが、内容とか意味というのは元々これを含んでいると私は解釈していたのですが、なかなか文言としてこういった言葉が出にくいという事情がございました。非常に見識のあるご意見だと思います。それについて、切れ目のないという、シームレスという言葉が今行政用</p>

	<p>語で非常にはやっております、そこを深めて表現するということが大事ではないかというご意見です。これについて何かご意見等ございますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>問題ないですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それではこれも市の原案通り委員会承認とさせていただきます。修正案の修正したものがこれで2点ですね。最初の38ページの計画推進の文言、それから今の33ページの切れ目なくという部分、これが計画案から修正されている部分になります。これで委員会として承認ということで審議させていただきましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、今この審議を尽くしたものについて、これで委員会としては計画案の承認ということにさせていただきたいと思えます。</p> <p>4回にわたりましたこの策定委員会も無事終了させていただきます。委員長として委員会を代表して一言述べさせていただきます。まずは本当に審議を尽くしてくださいました各委員の皆様には改めて御礼を申し上げます。そして本当に事務局の方に誠心誠意ヒアリングも含めて、この委員会の運営についてサポートいただきました。また、教育委員会を含め関係部局の方々にも、委員の審議最中に適切なご意見をいただき、審議を深めることができました。改めて、事務局や関係部局の方に御礼を申し上げます。ありがとうございました。本当にこの一年の中で、内閣の閣議決定も含めていろいろなことがありました。社会保障関係費の70%が高齢者関連、児童関連はわずか5%という時代です。新たな時代の福祉サービスの在り方というのが同様に福祉の現場では出ております。この委員会では市民の方、保健、医療、福祉の専門家をそろえていただきました。新たな時代のということはこれまでとは違うということが求められています。その中で福祉サービスの在り方というのは当然、保健、医療、教育と連動します。ですから、ここで審議された方向性、構築すべきこと、情報の伝達ではなく本当の意味での連携という指摘もありました。今までは縦割りの中で、あっちの仕事としていたことを、相互干渉し合う、お互いがお節介し合うという連携を委員会は注文します。その中でこの日本が、加古川市が、子どもたちが新しい未来を担って十年後、加古川に住みたい、加古川で誇りを持って育てられた、安心安全な街だと思えるように、この計画案が進んで行くことを本当に委員会として繰り返しお願いするところであります。本当に拙い委員長の司会進行で時間もなかなか都合良く終わらない面もありましたけれども、皆さん方のご協力で終えることができました。そういったことで、取りまとめとしてお礼の言葉としてかえさせていただきます。ありがとうございました。それでは事務局にマイクをお返しいたします。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>今後のスケジュールについて</p> <p>2月12日(金)に委員会を代表し委員長から市長へ答申を行う。その後、計画書が出来上がれば各委員にも郵送。パブリックコメントの件や計画本体を含めて、市民に向けて市ホームページに掲載する予定。今までの審議内容の議事要旨も市ホームページに掲</p>

	載している。
事務局	5 お礼のことば
事務局	6 閉会 閉会宣言